

# 災対法改正に伴う新たな避難情報について、講演・意見交換を実施！ ～第8回『加古川減災対策協議会』を開催～

R3.5.28

— 姫路河川国道事務所 —

姫路河川国道事務所では、加古川において沿川市町・兵庫県・鉄道事業者・国で構成する『減災対策協議会』を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施するための連携した取り組みを進めています。

第8回協議会ではWEB会議にて、内閣府風水害対策調整官から災害対策基本法改正についてご講演いただき、意見交換を実施しました。

## 概要

対象河川：加古川水系加古川

- 日時：令和3年5月28日（金）10：00～12：00
- 場所：姫路河川国道事務所4F 会議室  
（WEB会議にて開催）
- 参加者：加古川市長、高砂市長、小野市長、加東市長、  
姫路河川国道事務所長、神戸地方気象台長、  
東播磨県民局総務企画室長、加古川土木事務所長、  
北播磨県民局総務企画室長、加東土木事務所長、  
西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部長（代理）、  
山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部長（代理）、  
神戸電鉄(株)専務取締役鉄豪事業本部長、  
北条鉄道(株)鉄道部総務企画部長（代理）



## 【議事】

- (1) 規約改定について
- (2) 情報提供について
- (3) 災害対策基本法改正について

## 【主な議事内容】

- 神戸電鉄及び北条鉄道の協議会参画、各機関の組織改編に伴う規約改定について審議。
- 管内閣府風水害対策調整官より、避難勧告・指示の一本化等の災害対策基本法の改正内容についてご講演いただき、各市町と意見交換を実施。
- 「川の防災情報のリニューアル」「多機関連携型タイムライン」及び神戸地方気象台による「防災気象情報に関する取組の改善」について関係機関で確認。

## 【会議の様子】



山田 姫路河川国道事務所長  
菅 内閣府風水害対策調整官



安田 加東市長



蓬萊 小野市長



岡田 加古川市長



都倉 高砂市長

## 【主な意見】

- 避難指示一本化について、住民への情報伝達の工夫が必要である。
- 地域特性に応じて避難情報の発令基準を見直していきたい。
- 避難指示一本化により、避難の実態がどのように変容したのか分析してほしい。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査課  
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211



※WEB会議のためマスクを着用していない場合があります。